

南部町教育大綱を策定しました

南部町教育大綱

(平成27年度～30年度)

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長が教育に関する目標や施策の根本的な方針である大綱を定めることとされました。これを受け、町長と教育長、教育委員で構成する「総合教育会議」の中で3回にわたって協議・調整を重ね、「南部町教育大綱」を策定しました。

今後は、この大綱をもとに、町長と教育委員会が連携し、さらなる教育施策の推進を図ります。

基本理念

～ 広い視野をもち ふるさと南部を支える人づくり ～

地域社会・国・世界を含め、現代社会は日々大きく変化しています。広い視野と柔軟な発想でこの変化に正しく対応し、ふるさとを見つめ、学び、考え、たくましく生きる人材の育成は、南部町の重要課題です。地域全体で質の高い教育を構築し、目指す人材の育成を図る必要があります。

教育目標

- ・ふるさとを愛し ふるさとに誇りをもち 夢の実現に向け たくましく生きる人材の育成
- ・生涯にわたり 学び 活動できる 魅力ある学習環境の創出
- ・地域全体で子供を育成するためのネットワークの確立

基本方針

学校教育の取組方針 ふるさとの歴史・文化・自然の学び 自らの道を切りひらく人づくり

- ・確かな学力の定着、一人一人を大切にしたい創造性や個性の伸長、自ら課題を発見し解決できる力の育成を目指した学校教育
- ・生命や人権を尊重し、自らを律し他者を思いやる豊かな心の育成
- ・体験活動の充実 健康・安全の充実 体力づくりの充実
- ・ふるさとの自然・歴史・文化・産業を学ぶ『ふるさと教育』の推進
- ・開かれた学校を目指した教育環境の整備と充実

生涯学習・生涯スポーツの取組方針 活力にあふれ 生涯にわたり 自ら学ぶ人づくり

- ・生涯学習・生涯スポーツ推進のための環境整備と充実したプログラムの提供
- ・文化財の保存とアルカディア文化館等の施設活用の推進

地域の教育力向上に関わる取組方針 地域総掛かりで支える 青少年の健全育成

- ・学校・家庭・地域社会の連携による子供支援の充実
- ・青少年の地域活動、社会活動への参加促進
- ・地域で見守る 子供たちの安心・安全な生活

南部町教育大綱は、南部町ホームページに掲載するほか、役場本庁舎・分庁舎・万沢支所に置いてありますのでご覧ください。

平成28年度

通院1日から 見舞金の支給対象!

《見舞金》	傷 害	1万円～18万円
	障 害	20万円～30万円
	死 亡	100万円

掛金／年額(ひとり)

500円

共済期間／平成28年4月1日
(中途加入の場合は、その翌日)

平成29年3月31日まで

自転車事故など、
小さな交通災害もカバー!

交通災害 共済に 家族そろって 加入しましょう!

加入条件を満たしていればいつでもどなたでも加入OK!

請求手続きは
カンタン!

お問い合わせは、お住まいの市役所・町村役場まで

南部町役場交通防災課 〒409-2192山梨県南巨摩郡南部町福士28505番地2 TEL 0556-66-3417

消防自動車等災害出動時のサイレン音について

峡南消防本部では、消防車や救助工作車等の災害出動時はすべて「ウーウー」(サイレン音)としていましたが、消防ポンプ隊や救助隊と救急隊が連携して救急要請に出動する、いわゆる「P A連携」「R A連携」が開始され、救急現場にも消防ポンプ車等が出動しております。

さらには、消防防災ヘリやD rヘリの離着陸の安全を確保するために出動するなど、火災以外の出動が増加しております。

これらのことから、災害出動内容を住民の皆様に分かりやすくするために火災と火災以外のサイレン音を以下のように区別しています。

サイレン音

- ・火災出動時
「ウーカンカンカン」 (サイレン音と警鐘)
- ・火災以外の出動時
「ウーウー」 (サイレン音のみ)

※救急自動車を除く全ての緊急自動車

